那覇市の財政（平成21年度決算）

この決算は、9月那覇市議会定例会の認定に付されます。

平成21年度一般会計および特別会計の決算についてお知らせします。
決算は、1年度間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果をあらわしています。
市民のみなさまの市財政へのご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ：財政課☎862-9938

市民1人当たり行政経費
377,053円

市民1人当たり市税負担額
134,373円

市債の状況（単位:千円）

会計別	平成21年度末現在高
一般会計	127,456,553
市街地再開発事業特別会計	1,643,394
合計	129,099,947

平成21年度歳入歳出決算総括表

（単位:円）

区分 / 会計別		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計		123,299,504,962	119,723,096,364	3,576,408,598	1,411,705,477	2,164,703,121
特別会計内訳	土地区画整理事業	2,780,797,440	2,556,939,929	223,857,511	237,384,364	△ 13,526,853
	国民健康保険事業	36,400,100,060	38,241,793,427	△ 1,841,693,367	0	△ 1,841,693,367
	老人保健	186,834,429	162,442,191	24,392,238	0	24,392,238
	市街地再開発事業	1,391,471,880	1,383,159,400	8,312,480	6,350,000	1,962,480
	介護保険事業	16,738,702,186	16,645,982,768	92,719,418	0	92,719,418
	後期高齢者医療	2,308,203,854	2,301,579,137	6,624,717	0	6,624,717
	病院事業債管理	1,313,935	1,313,935	0	0	0
	小計	59,807,423,784	61,293,210,787	△ 1,485,787,003	243,734,364	△ 1,729,521,367
合計		183,106,928,746	181,016,307,151	2,090,621,595	1,655,439,841	435,181,754

財産の状況（平成21年度末現在高）

土地
行政財産 2,445,243㎡
普通財産 347,879㎡

建物
行政財産 943,547㎡
普通財産 17,673㎡

有価証券・出資金等
有価証券 3,624,722千円
出資金 2,715,714千円
債権 13,295,799千円

基金
財政調整基金 3,107,872千円
その他基金 12,066,127千円

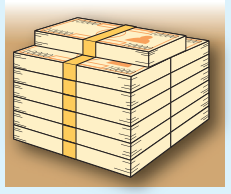

一般会計歳出決算額の内訳（目的別）

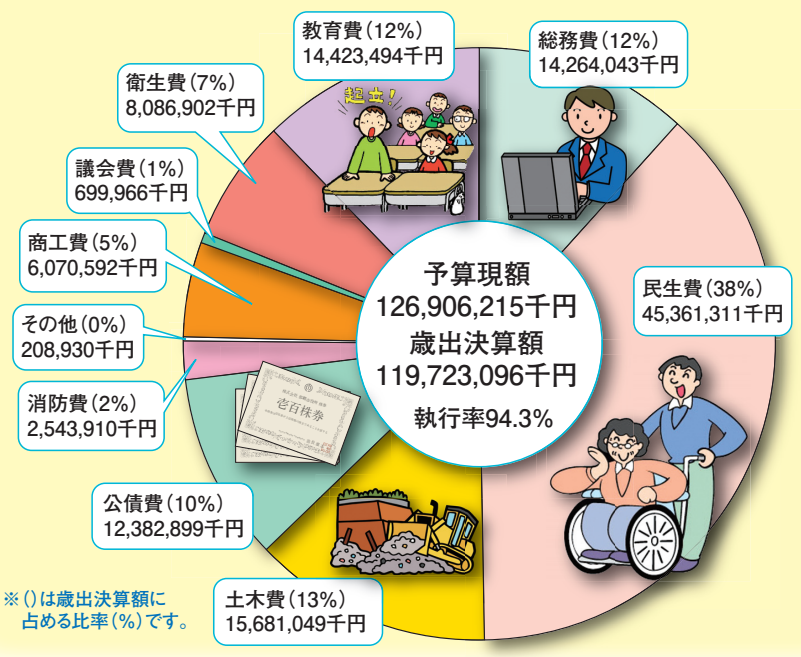

※（）は歳出決算額に占める比率（%）です。

国勢調査にご協力をお願いします。

～平成22年10月1日を調査基準日として、全国いっせいに国勢調査を実施します～

国勢調査は日本に住んでいるすべての人、世帯を対象とする国の最も基本的な調査です。国勢調査で得られたデータは、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちのくらしのために役立てられます。住みよいまちづくりのために、調査へのご理解とご協力をお願いします。

■調査方法

9月23日（木）から調査員が各世帯を訪問し、調査票の記入と提出のお願いに伺います。記入済みの調査票は10月1日（金）～10月7日（木）に郵送、もしくは、封筒に入れて封をした上で調査員にお渡しください。（調査員が調査票の内容を見ることはありません。）

■相談窓口

どうぞ、お気軽にご相談ください。

国勢調査コールセンター：☎0570−01−2010（ナビダイヤル）
☎03−6738−6677（IP電話・PHSの場合）

設置期間：9月11日（土）～10月31日（日）
受付時間：8時～21時（土・日・祝日もご利用できます）

市役所相談窓口：☎951-3223　FAX:951−3224

設置期間：9月23日（木）～10月11日（月）
受付時間：8時30分～21時（平日）、13時～17時（土・日・祝日）
場　　所：国勢調査那覇市実施本部
（企画調整課統計グループ）　銘苅庁舎4階

※調査票の記入内容は厳重に守られます。安心してご記入ください。

～市内におひとりでお住まいの65歳以上の方へ～ 住宅用火災警報器を無償配付するため、職員が訪問します！

市では、市内におひとりでお住まいの65歳以上の方を対象に住宅用火災警報器（1個）を無償で配付しています。

消防職員が対象となる方のご自宅を直接訪問し、条件などをご説明のうえ配付します。火災から身を守るため、是非、設置してください。

なお、職員は身分証明書を携帯しているか、または消防職員とすぐわかるユニフォームを着ています。機器の販売をしたり、業者をあっせんすることは一切ありませんので、訪問販売などの業者とはお間違いないようにご注意ください。

※平成23年6月1日からは、全ての住宅に火災警報器の設置が義務づけられます。

お問い合わせ 消防本部予防課☎867-0212

ゆとりと安心 上質な暮らし。
（自立～要介護5まで）

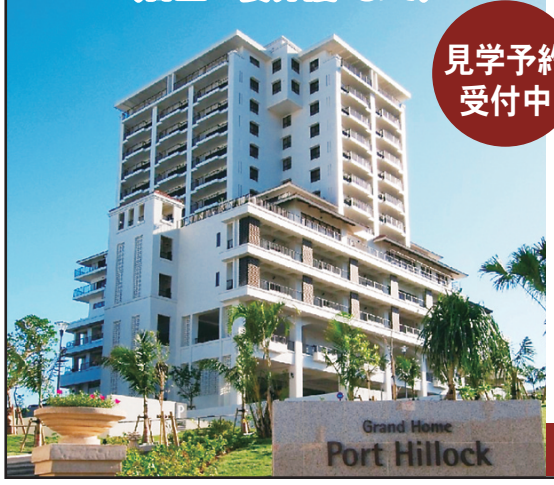

見学予約受付中

介護付有料老人ホーム［グランドホーム ポート・ヒロック］

グランドホーム
ポート・ヒロック
Port Hillock
海邦病院グループ

☎0120-87-1609
浦添市牧港 5-7-7

手厚い介護スタッフの配慮（国の基準の2倍）、看護師24時間常駐

那覇市の情報やお知らせは「那覇市ホームページ」をご覧ください！ http://www.city.naha.okinawa.jp/